

1. 評価報告概要表

作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】

事業所番号	1072000373
法人名	医療法人 橋会
事業所名	認知症高齢者グループホーム たちばなの家
所在地	渋川市北橋町上南室108-3 (電話) 0279-52-7030

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年8月12日

【情報提供票より】(平成21年7月27日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成12年7月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	26 人	常勤	24人, 非常勤 2人, 常勤換算 9.8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	33,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費・日用品(日額400円)	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
1日950円				

(4) 利用者の概要(7月27日現在)

利用者人数	17名	男性	3名	女性	14名
要介護1	6名	要介護2	4名		
要介護3	6名	要介護4	0名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 83.9歳	最低	73歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人橋会 上之原病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、赤城山の西麓、標高約500メートル、木々に囲まれた自然豊かな環境の中にある。周囲には、母体病院を核として各種施設が配置され急変時には24時間対応できる体制にあり、本人や家族は日々安らかに過ごしている。食事は入居者の一番の楽しみであり、美味しい調理に心がけると共に、地域の風習を重んじる時代を過ごしてきた方達なので節分等の行事に合った食事や地域の伝統食を提供している。また、花見等の外出に合わせた外食を行ったり、管理栄養士が作成した献立表に入居者の好みを取り入れたりしながら、入居者と職員が同じテーブルを囲み、楽しい食事の一時を過ごしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での改善課題である「地域密着型サービスとしての理念の見直し」、「現状に即した介護計画の見直し」、「鍵をかけないケアの実践」については、管理者と職員で話し合ったが改善されていない。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は、申し送り時や会議の時に職員の意見を聞き、管理者と介護支援専門員が取りまとめ、その後職員に回覧している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議では事業所の状況や年間行事計画などを報告し、意見交換を行っている。なお、自己評価や外部評価を議題としてあげ、評価のねらいや活用方法を説明し、意見交換を行いサービスの質の向上に取り組まれるよう期待する。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月の利用料を持参して頂いた際に、健康状況等を報告し、家族の希望等を聞いている。行事開催状況や日々の暮らし状況等を掲載した「長寿新聞」を8月1日に発行し、今後は毎月発行する予定である。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の敬老会やクリスマス会に招かれたり、保育園の運動会に招待され園児と一緒に玉入れを行う等地域の人々との交流に努めている。また、民謡や大正琴など各種ボランティアの訪問を受け入れている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「入居者の自尊心を傷つけぬよう心掛け、優しい言葉使いと態度で入居者に生き甲斐のある生活を送って頂けるよう努めます」の理念を掲げ支援している。	○	地域密着型サービスの意義を運営者及び全職員で確認し、理念の見直しをされるよう期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝の申し送り時に、理念を復唱している。塗り絵や習字、作詩が好きな人などの特徴を把握し支援したり、地域の伝統食や昔話を聞いたり、職員は優しい言葉使いで接するなど理念に添って入居者一人ひとりが楽しい日々を送れるよう心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の敬老会やクリスマス会に招かれたり、保育園の運動会に招待され園児と一緒に玉入れを行う等地域の人々との交流に努めている。また、民謡や大正琴など各種ボランティアの訪問を受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、申し送り時や会議の時に職員の意見を聞き、管理者と介護支援専門員が取りまとめ、その後職員に回覧している。前回外部評価の課題は、管理者と職員で話し合いを行ったが改善されていない。	○	評価のねらいや活用方法を管理者及び職員で話し合い、評価を活かした改善に全職員で取り組み、サービスの質の向上を図られるよう期待する。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、事業所の状況やレクリエーション等年間行事計画などを報告し意見交換を行っている。自己評価及び外部評価の議題等は、会議録に記載されていない。	○	自己評価及び外部評価を議題としてあげ、評価のねらいや活用方法を説明し、意見交換を行いサービスの質の向上に取り組まれるよう期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市が主催する加算制度等の説明会に出席した時や管理者が各種申請書類を持参した際に相談し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用料を持参して頂き、その際に健康状態等を報告し希望等を聞いている。また、行事開催状況や日々の暮らし状況等を掲載した「長寿新聞」を今年8月1日に発行し、今後は毎月発行する予定である。金銭管理は立替金処理を行い、職員の異動は面会時や利用料を持参した際及び運営推進会議で紹介している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、入居契約時に市や国民健康保健団体連合会等の外部相談窓口で苦情や不満を表せることを説明している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者のダメージを防ぐため、他のグループホーム「たちばなの里」と老人保健施設との異動にとどめている。また、転勤者にはベテラン職員がマンツーマンで指導したり、新規採用職員は老人保健施設で接遇等の実地研修修了後に配属している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	医師会が主催する食中毒やノロウィルス等の研修に参加し、会議で報告すると共に研修資料を供覧している。また、法人が主催する新規採用職員研修(接遇等)を、4月と10月に開催している。認知症介護実践者研修や実践者リーダー研修には、管理者及び計画作成担当者は出席しているがその他の職員は参加していない。	○	県等が主催する認知症に関する外部研修に、その他の職員も出席し職員の資質向上を図ると共に、サービスの質の向上に取り組まれるよう期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、グループホーム大会やレベルアップ研修会に参加し、資料を供覧している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に本人や家族が事業所見学を行い、その際本人の希望や職歴・病歴等を聞き介護計画に取り入れると共に、馴染みながらのサービス利用が出来るよう短期入居の体制も整えている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	塗り絵や書道、作詩などの入居者の得意なことや好きなこと等の特徴を把握し、理念に沿って一人ひとり日々生き甲斐を持って生活出来るよう支援している。また、野菜の栽培管理や炭酸まんじゅう等のおやつ作りを行うなど、共に支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族から生活歴等を聞き、日常生活の言動や顔の表情などを観察して、思いや意向の把握に努めている。また、「物が無くなった」という入居者には、事務室で話を聞き、その対応について職員会議で検討する等の対応をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は入居者2～3名を担当し、介護計画に沿った施設介護支援経過を月2回記録している。施設介護支援経過と職員会議やミニカンファレンスで話し合った身体状況等及び3ヶ月毎に行うモニタリングの情報を基にサービス担当者会議を開き、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	施設介護支援経過記録があり、褥瘡を抱えて退院した入居者については施設サービス計画書(2)には記録されているが施設サービス計画書(1)の「総合的な援助の方針」欄等には記載されていない。また、本年4月以降作成された施設サービス計画書に、家族等に説明した年月日の記載や署名捺印がされていない。	○	現状に即した介護計画書が作成され、家族に説明した年月日を記載すると共に家族等の署名捺印を頂くよう期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体病院の診療科目外の受診は家族が対応しているが、母体病院の受診は職員が付き添っている。褥瘡や胃ろう等医療処置が必要な入居者には、医療連携体制の指定を受け併設の訪問看護サービスを利用している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時に本人や家族の了解を得て、母体病院の医師を主治医としている。月1回の定期検診や24時間対応で、本人や家族が安心して過ごせるよう体制を整えている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した胃ろう等の医療処置の必要な入居者には、主治医の指導のもとに訪問看護ステーションを利用し、家族の希望に沿った支援を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	新規採用職員の接遇研修を、春と秋に開催している。物が無くなったと訴える入居者には事務室で話を聞き、一緒に探す等の対応をしたり、失禁者には居室で介護する等入居者のプライバシーや誇りを傷つけないよう支援をしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	塗り絵や書道、読書や作詩、テレビの好きな人、レクリエーションに参加したくない人など入居者一人ひとりの希望に合わせた支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は入居者の一番の楽しみであり、入居者の好みを取り入れた美味しい調理を心がけ、入居者とお茶入れや下膳を一緒に行い、入居者とテーブルを囲み共に食事をしている。また、地域の風習を重んじる時代を過ごして来たので、節分等地域の行事にはその行事にあった食事の提供や花見などに合わせた外食行事を行い、楽しい一時を過ごせるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2日の入浴の他、希望によりシャワー浴や清拭を行っている。また、季節のゆず湯や菖蒲湯を行ったり、入浴剤を使用している。音楽を聴きながら入浴する人や3人程が入れる浴槽に気の合う同性同士が声をかけ合い入浴している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみや菜園の栽培管理等の役割を担っている。また、書道や塗り絵、カラオケをしたり、納涼祭で使用する団扇作りをしたり、前橋公園やグリーン牧場での花見、ブドウやリンゴ狩り、買い物ツアーや外食行事など年間行事計画に基づく楽しみ事や気晴らしの支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日々の散歩や外気浴、季節に合わせた計画的ドライブ、買い物ツアーや外食行事等外出する支援を積極的に行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないケアについて職員間で話し合ったが、入居者の安全確保の面から2ユニット共に玄関の内扉を施錠している。	○	入居者の安全を確保しつつ鍵をかけないケアに取り組まれるよう期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時には、母体病院や老人保健施設等の職員で応援体制が組まれている。年2回の避難訓練が行われ、うち1回は消防署の立会があり訓練後に種々の指導を受けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	老人保健施設の管理栄養士が作成した献立表を基に、入居者の好みを取り入れ栄養バランスに配慮した調理を行っている。また、入居者の身体状況に合わせたきざみ食やかゆ食などを提供し、3食毎の食事量を記録している。水分は1000CCを目安とし、医師から指示のある入居者は水分量チェック表で摂取時間と量を記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベランダのプランターには、なす・きゅうり・ミニトマト・朝顔が植えられている。数人が同時に入れる浴槽が整備されたり、居間には季節の花々や塗り絵・貼り絵・習字などが飾られている。和室の中央に冬は掘りごたつ式の大きなテーブルが置かれ、昼食後は横になり休む人など、入居者が居心地良く過ごせるよう工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、車いすで使用できるトイレがあり、ダンスやテレビ、趣味の置物や調度品が持ち込まれ、ぬり絵や自作の詩が飾られるなど居心地良く過ごせるよう配慮されている。		